

「新潟県の最低賃金の底上げするための意見書採択」に関する請願

請願者 新潟市中央区西堀通3-799
西堀カメラ206
新潟県労働組合総連合
議長 藤田 孝一 ㊟

紹介議員 持田 繁義 ㊟
五位野和夫 ㊟

令和5年5月29日

柏崎市議会議長 柄沢 均 様

【請願趣旨】

中央最低賃金審議会は2022年度の最低賃金について、ABランクで+31円、CDランクで30円とする目安を厚生労働大臣に答申しました。それを受けて新潟地方最賃審議会では1円加算の「31円」とし、「890円」としました。しかしながら、最高額の東京都との差は182円もの格差があります。また、新潟県の最低賃金は、北陸・関東・信越の13都県中下から2番目の低さです。とても納得できるものではありません。私たちは格差を是正するため、最低賃金法を改正し、全国一律制度にすることを求めています。

新型コロナウイルスの再拡大やウクライナ情勢の長期化に伴い、原油や電気、ガス料金のほか食料品など生活必需品の物価の高騰が続くなか、私たちの暮らしは一層厳しくなっています。その影響は低所得者ほど大きくなっています。

2022年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2022」（骨太の方針）では、最低賃金の引上げについて「できる限り早期に最低賃金の全国加重平均が1,000円以上となることを目指し、引上げに取り組む」としています。私たちは、27都道府県で取り組んできた「最低生計費試算調査」で「8時間働けば人間らしく暮らせる」には、全国どこでも月額24万円（時給1,500円）以上必要であることを明らかにしてきました。よって、少なくとも1,000円未満の地方を早急に1,000円以上に引き上げて地域間格差を是正することが必要と考えます。

最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的な強化は

欠かすことができません。骨太の方針にも「適切な価格転嫁が行われる環境の整備に取り組むほか、抜本的に拡充した賃上げ促進税制の活用促進、賃上げを行った企業からの優遇的な政府調達等に取り組み、地域の中小企業も含めた賃上げを推進する」と示されています。日本商工会議所などの中小企業団体が求める社会保険料の減免も含めた支援の強化を求めるものです。

つきましては、下記の項目の早期実現を求め、意見書を関係機関に提出をお願いしたくお願いいたします。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に改正すること。
2. 政府は、地域別最低賃金1, 500円以上をめざすこと。
3. 政府は、最低賃金の引き上げにあたっては、中小企業に対する支援の抜本的強化をはかること。